



鈴木 教義が鈴木<6785>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の鈴木<6785>について、鈴木教義が11月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、鈴木 教義の鈴木株式保有比率は、28.85%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月28日。